

令和 8 年度 第 2 回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和 8 年 5 月 2 1 日 (木) 午後 3 時 0 0 分
- 2 閉会時間 午後 3 時 4 1 分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1 階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 遠 藤 益 恵
委 員 峰 平 さやか
- 5 説 明 者 教 育 次 長 西 崎 雅 彦
教育総務課長 和 気 徹 也
学校教育課長 青 山 敏 之
社会教育課長 安 本 典 生
中央公民館長 國 塩 悦 子
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食センター所長 卯 善 幸 子
- 6 書 記 教育総務課 伊 藤 誠 二
主 幹

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 6月の教育委員会行事予定について
- 公 開 令和8年度教育要覧について

2 議案の審議

- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市教育支援委員会委員の委嘱）
- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱）
- 非公開 教育環境整備審議会委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市図書館協議会委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- 公 開 令和8年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について
- 公 開 赤磐市招致外国青年の給与等に関する条例について
- 公 開 赤磐市招致外国青年の給与等に関する条例施行規則について

3 その他

- 公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 それでは、定刻になりました。ただいま定刻の午後３時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和８年度第２回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

今回の議事録に署名する委員として、遠藤委員を指名します。

今回の議事録作成の職員として教育総務課伊藤主幹を指名します。

前々回、令和８年３月１２日開催の第１回教育委員会臨時会及び令和８年３月１９日開催の第１２回教育委員会定例会の議事録につきまして、お目通しをいただき、ご異議等がなければ、ご承認をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。

それでは、第１回教育委員会臨時会及び第１２回教育委員会定例会の議事録についてはご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、（１）教育長等の報告、（２）議案の審議、（３）その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件（２）議案の審議の承認第３号専決処分の承認を求めることについて（赤磐市教育支援委員会委員の委嘱）から議案第７号赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第４条第１項第１号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、承認第３号から議案第７号は非公開とします。

それでは（１）教育長等の報告に移ります。

それでは、定例会の要綱の１ページをご覧ください。

では、報告をします。

４月１６日は、皆さん出席でしたので省略をいたします。

４月２１日、社会教育関係団体であるあかいわ文化協会さんの総会が中央公民館でありました。役員さんにつきましては、大きな変更などはありませんでした。

また、この日から各地域の区長さんや、町内会長さんがお集まりになって、令和８年

度の行政からの依頼事項をお伝えする会議がスタートしました。

初日は山陽地域区長会でした。5月1日まで続けました。

続きまして4月23日、日本遺産推進協議会総会、岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市が加入しておりますけれども、市長とともに出席してまいりました。

4月27日ですが、県教育委員会主催の県の教育施策の説明会がございました。

4月29日につきましては、副市長さんとともに出席をしました。

逢沢衆議院議員さんも来てくださいました。

県内からも多くの中学生チームが招待され、団体戦が行われ、いずれも兵庫県の龍野西チームが優勝したと報告を受けております。

5月1日は定例の部長級以上の会議で、5月7日は瀬戸南高校の学校運営協議会が開かれました。今年も教育長のほうが会長の役を引き受けることとなりました。

5月11日は、今年度はこれまで使用してきたタブレット端末の更新時期となります。

各市単独で調達するのではなく、岡山県が音頭を取って調達を行う共同調達というのを行います。業者選定のためのプロポーザル審査会に出席しました。2社からの企画提案を審査したところでございます。

それから5月12日は毎月の校長園長会です。それぞれ指示伝達を教育委員会から行いました。

5月13日は各担当課の事務事業の進捗状況の報告、そして5月14、15と高知県高知市で、全国の都市の教育長が集まる会議がありました。文部科学省からの今年度の行政説明を受けてまいりました。

そして最後5月20日、この日から校長園長に対する当初面談が始まりました。またこれもしばらく続きます。

報告は以上です。

何か質問をお願いいたします。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 では質問等はないということで、次に移りたいと思います。

次に、令和8年6月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

総務課長。

○和気課長 教育総務課、和気です。

それでは、6月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和8年6月の教育委員会の行事予定について表立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず教育総務課からでございます。

一番左の列をご覧ください。

2日火曜日、東微租税教育推進協議会を9時から教育長の出席でございます。

3日水曜日、文化財保護委員会の13時30分から教育長の出席でございます。

4日木曜日、岡山県生涯学習審議会・社会教育委員会議を時間、こちら14時から教育長の出席でございます。

9日火曜日、資料館協議会を9時30分から、校園長会を12時30分からになりますが、すみません、14時から教育長の出席でございます。

それから10日水曜日、教育所属長会を10時から教育長の出席でございます。

18日木曜日、学校給食共同調理場運営委員会を10時から教育長の出席、また、教育委員会協議会を14時から、定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。

22日月曜日、いじめ問題連絡協議会を10時から教育長の出席でございます。

23日火曜日、幼稚園園長会要望会を15時30分から教育長の出席でございます。

26日金曜日、図書館協議会を14時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 続いて、学校教育課長。

○青山課長 学校教育課長、青山です。

6月2日火曜日、東微租税教育推進協議会を本庁で行います。

教育長に出席いただきます。

9日火曜日、校園長会、中央図書館で14時から開催します。教育長に出席いただきます。

13日土曜、14日日曜、飛んで20日土曜日に中学校夏季地区総体が開催されます。

21、日曜日は、その予備日となっております。

22日月曜日、いじめ問題連絡協議会が中央公民会で10時からあります。教育長に出席していただきます。

以上でございます。

○坪井教育長 社会教育課長。

○安本課長 社会教育課、安本です。

それでは、2ページ、3ページをお願いします。社会教育課のところでございます。

1日月曜日、第24回永瀬清子賞詩作品募集ということで、9月30日まで募集を行っております。

それから3日水曜日ですが、文化財保護委員会議ということで、本庁で13時から教育長の出席で開催を行います。

4日木曜日、スポーツ少年団常任委員会、中央公民館で19時から開催でございます。

7日日曜日、スポーツ安全教室をふれあい公園で9時半から、9日火曜日、資料館協議会本庁で9時半から教育長の出席でございます。

11日木曜日、スポーツ推進委員会、ふれあい公園で19時から。それから12日金曜日、現代史講座ということで詩のピクニック、熊山公民館で13時30分からでございます。

25日木曜日、スポレク会議ということで中央公民館で19時から。27日土曜日、28日にかけてでございますが、中国地区スポーツ推進委員研修会へ行きます。島根県で開催でございます。

社会教育課からは以上でございます。

○坪井教育長 続いて、中央公民館長。

○國塩館長 中央公民館、國塩です。

それでは、公民館の6月の行事予定でございます。

6日土曜日、山陽子どもアイランド、山陽公民館8時30分から。

7日日曜日、あかいわふるさと探検隊（2回目）、中央公民館10時から。

10日水曜日、元気もりもり講座「料理教室」、熊山公民館で10時から。

13日土曜日、わんぱくアドベンチャー、熊山公民館19時から。

17日水曜日、シーガルズと一緒に健康料理教室、吉井公民館で10時から。

17日水曜日、分館長・分館主事会議、赤坂公民館で19時から。

20日土曜日、ドキドキ講座、熊山公民館9時から。

24日水曜日、たんぼぼ、赤坂公民館10時から。

26日金曜日、防犯講座、山陽公民館で13時30分から。

27日土曜日、お菓子作り教室（1回目）、西山公民館で9時からでございます。

公民館からは以上です。

○坪井教育長 中央図書館長。

○矢部館長 中央図書館、矢部です。

図書館の行事は3ページで、20日土曜日、きらり☆しあたー、中央図書館で14時から。

21日日曜日、蜜ろうラップ作り、熊山図書館で15時から。

23日火曜日、ブックスタート、山陽保健センターで13時30分から。

同じく23日火曜日、健康運動教室、中央図書館で13時から。

それから、26日金曜日、図書館協議会、中央図書館で14時から。

それと最後が28日日曜日、読み聞かせ講座、中央図書館で10時30分から。

以上です。

○坪井教育長 中央学校給食センター所長。

○卯善所長 中央学校給食センター、卯善です。

中央学校給食センターの6月の行事予定ですが、6月18日、中央学校給食センターにおいて、学校給食共同調理場運営委員会を10時から開催予定です。

行事の報告は以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対して、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、令和8年度教育要覧についての報告を求めます。

教育総務課長。

○和気課長 教育総務課、和気です。

それでは、令和8年度、教育要覧について説明をさせていただきます。

資料は、別冊、教育要覧をお願いいたします。

今年度の教育要覧を作成いたしましたので、報告をさせていただきます。

掲載内容についてですが、まず1ページから3ページ目にかけては、赤磐市の概要、合併以降の教育委員会の沿革をお示ししております。

続きまして、4ページ目には、教育委員会の機構と事務分掌いたしまして、組織図をお示ししております。

続きまして、5ページ目から6ページ目では、職員数をお示ししております。

続きまして、7ページから8ページにかけましては、教育振興基本計画から基本方針などを併記をしたものでございます。

8ページの下段、7の教育予算として、教育委員会の主な事業を9ページにかけまして、14の主な事業の掲載をしております。

続きまして、10ページには、令和8年度の赤磐市の一般会計予算の概要をお示ししております。

11ページには、教育費の予算について、性質別に分けたものでございます。

おめくりいただきまして、12ページから18ページ、ちょっと飛びますが、12ページから18ページにかけましては、学校教育の園児、児童生徒数の状況、教育施設給食センターの概要について掲載をさせていただいております。

続いて19ページには、校園内の教育研究の内容を挙げております。

続いて、20ページから27ページ。

こちらの20ページから27ページにかけましては、社会教育について、指定登録文化財の状況、公民館や図書館などの社会教育施設の概要について、掲載をしております。

続きまして、28ページから31ページにかけましては、スポーツ振興について、社会体育事業の概要、体育施設の概要などでございます。

32ページからは、令和8年度の主な行事予定ということでまとめております。

以降、参考資料として添付をしてございます。

以上、今年度の教育要覧を作成いたしましたので、ホームページで市民へ周知をしてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対して、質疑、ご意見はありませんか。

特に質問等があったらお願いいたしますが。

よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 32ページの月、行事名、会場、行事内容というのが、下から4行目に入ってきてるんですけど、多分次のページの一番上のところが。

○坪井教育長 32ページですか。

よろしいですか、そのようにちょっと修正を。

○和気課長 はい、失礼いたしました。

32ページのほかのところにちょっと表題等が入っておりまして、修正、調整させていただきます。

○坪井教育長 ご指摘ありがとうございます。

ホームページ等にアップするときには留意してください。

○和気課長 ありがとうございます。

○坪井教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

ここからは、議案の審議に移ります。

承認第3号から議案第7号までは、非公開となりますので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市教育支援委員会委員の委嘱）

（原案のとおり可決）

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱）

（原案のとおり可決）

教育環境整備審議会委員の委嘱について

（原案のとおり可決）

赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について

（原案のとおり可決）

赤磐市図書館協議会委員の委嘱について

（原案のとおり可決）

赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

（原案のとおり可決）

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 続いて、議案第8号令和8年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、事務局から説明を求めます。

総務課長。

○和気課長 議案第8号令和8年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

資料10ページをお願いいたします。

議案第8号令和8年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、議会に令和8年

度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年5月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は11ページからとなります。

先ほどの協議会で説明をさせていただきましたとおりでございます。

各所属から補正をお願いするものでございます。

まず教育総務課分ですが、歳入の①デジタル活用推進事業債では、歳出に関連します電算管理運営事業に係る教育債を増額するもの。

歳出①では電算管理運営事業は物価高騰により児童生徒用のGIGA端末の購入に係る経費を増額するものでございます。

続きまして、学校教育課分です。

歳入①教育支援体制整備事業費交付金は、みんなの学び舎運営事業に係る教育費国庫補助金を計上するものでございます。

続きまして、社会教育課分です。

歳入①緊急防災・減災事業債は、その他体育施設管理費に係る教育債を増額するものでございます。

次に、歳出①その他体育施設管理費は市内各種体育施設の改修及び整備に係る経費を増額。また、物価高騰等により熊山武道館の空調改修に係る経費を増額するものでございます。

次に、債務負担行為は熊山武道館空調設備整備事業を実施するに当たり、事業の適正事業費、工期を確保するため、債務負担行為の補正をするものでございまして、期間は令和8年度から令和9年度までとし、また限度額は6,877万円を計上するものでございます。

続きまして、12ページでございます。

中央学校給食センター分でございます。

歳入①給食費負担軽減交付金は、給食費管理事業に係る教育費県補助金を計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第2号）でございます。

ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これを持ちまして質疑・討論を終結し、議案第8号を採決します。本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて議案第9号赤磐市招致外国青年の給与等に関する条例について、事務局から説明を求めます。

社会教育課長。

○安本課長 社会教育課、安本です。

それでは資料13ページをご覧ください。

議案第9号赤磐市招致外国青年の給与等に関する条例について。

議会に赤磐市招致外国青年の給与等に関する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年5月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

スポーツ指導等を行う外国青年招致事業、JETプログラムを活用したものでございますが、こちらにつきましては、任用するスポーツ国際交流員の勤務条件については、JETプログラムでの雇用の身分は、パートタイム会計年度職員であります。国が示す全国統一の勤務条件の内容を赤磐市条例に反映させるため、条例の制定が必要となるため、関係する条例を制定するものでございます。

附則は条例の施行日で、公布の日からとしております。

承認のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これを持ちまして質疑・討論を終結して、議案第9号を採決します。本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて議案第１０号となります。

赤磐市招致外国青年の給与等に関する条例施行規則について、事務局から説明を求めます。

社会教育課長。

○安本課長 社会教育課、安本です。

それでは資料のほう、１６ページをご覧ください。

議案第１０号赤磐市招致外国青年の給与等に関する条例施行規則について。

議会に赤磐市招致外国青年の給料等に関する条例施行規則を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和８年５月２１日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちらの規則につきましては、語学指導等を行う外国青年誘致事業ＪＥＴプログラムを活用したものでございますが、こちらを活用して任用するスポーツ国際交流員の勤務条件について、地方公務員法、市の条例及び当該等条例に基づく規則の定めに記載のないものについて定めるものでございます。

附則は規則の施行日で、公布の日からとしております。

承認のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○坪井教育長 それでは、議案第１０号の説明に対して、質疑、ご意見ございますか。

山本委員。

○山本委員 議案第１０号の２行目の議会にというところは要らないんじゃないかと思いますが。多分教育委員会で決めればいいんですよ。

○坪井教育長 次長。

○西崎次長 教育次長、西崎です。

すみません、ありがとうございます。

規則につきましては、議会上程必要ありませんので、教育委員会で議決をお願いしたいと思います。

○坪井教育長 よろしいでしょうか。そういうことですよね。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それではただいまの説明に対して、これをもちまして質疑・討論を終わります。議案第10号を採決します。本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

次にその他の案件か何か事務局からありますか。ないですね。

ございませんようですので、次回の定例会開催日について事務局からお願いします。

○和気課長 教育総務、和気です。

次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は令和8年6月18日木曜日、午後3時からとなっておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは次回の定例会開催日は、令和8年6月18日木曜日、午後3時からとなりますので、ご参集ください。

以上をもちまして本会に付議された全ての案件が終了となりました。これをもちまして令和8年度第2回赤磐市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ご散会ください。

以上です。